

■今さら聞けない“会社の常識”を解説！ ■■■■■

# よく分かる！会社法基礎講座

今、法令を遵守し、業務の適法性や適切性を確保することが強く求められています。適用されるあらゆる法令の正しい理解が求められる中、とりわけ、“会社の仕組み”や“運営”についてのルールを定めた「会社法」に関する知識は、法務担当者のみならず、企業活動に関わる全てのビジネスパーソンにとって欠かせない重要な法知識です。

本講座では、ビジネスパーソンにとって、これだけは押さえておきたい「会社法」の基本やその重要ポイントについて、基礎の基礎から分かりやすく解説いたします。ぜひご参加ください！

## 1. 会社法の基本

(1) 会社法とは？

① 会社法の視点と役割

(2) 会社の種類

(3) 設立

① 発起設立と募集設立 ② 設立の手続き ③ その他

(4) 株式

① 株主平等原則

② 株主の権利と義務

◎ 自益権 ◎ 共益権 ◎ 株主有限責任 ◎ その他

③ 株式の内容と種類

◎ 譲渡制限株式 ◎ 取得条項付株式

◎ 拒否権付種類株式 ◎ その他

④ 新株の発行(株式発行による資金調達)

(5) 機関

① 機関設計

② 「株主総会」とは？

③ 「取締役」の役割と責任

④ 「取締役会」とは？

⑤ 「代表取締役」の役割と責任

⑥ 「監査役」・「監査役会」

## 2. これからの会社法

(1) 株式の多様化

① 事業承継での活用 など

(2) 機関設計の自由化

① 取締役のみの会社から委員会設置会社まで

と き 平成22年 **5月21日(金)** 13時30分~17時

ところ **広島商工会議所 3階 306号会議室**  
広島市中区基町5-44 駐車場はありません。

参加料 **会員(広島商工会議所) 5,000円、一般 10,000円**  
※当日ご持参ください。(テキスト代・消費税を含みます)

講師 **山下江法律事務所**  
弁護士 **加藤 泰** (かとう やすし) 氏

### ◆プロフィール◆

昭和51年宮城県仙台市生まれ。早稲田大学法学部卒。平成18年11月司法試験合格、平成20年9月最高裁判所司法研修所修了、同年9月、広島弁護士会に登録、山下江法律事務所に入所する。中小企業庁「平成21年度地域巡回セミナー事業」講師としても活躍中。丁寧な分かりやすい講義・解説に定評がある。



### 申込方法

参加申込書によりFAXまたは郵送にてお申込みください(講座実施日の3週間前より順次受講証をお送りいたします)。※会場定員数に到達次第、申込受付を終了いたしますので、お早めにお申込みください。

### ■本件に係る連絡先(お申込み先) ■■■■■

**広島商工会議所 人材開発チーム**【担当：田中】

〒730-8510 広島市中区基町5-44

(082) 222-6691 FAX (082) 222-6006

E-mail: tanakaa@hiroshimacci.or.jp

FAX (082) 222-6006

広島商工会議所 人材開発チーム 田中行き

企業経営をめぐる諸問題への対応と実務講座③

## 「よく分かる！会社法基礎講座」参加申込書

会社	名称	-----		
	所在地	〒 -----		
	TEL	( ) -	FAX	( ) -
	業種	-----		
	備考	会員(広島商工会議所) ・ 一般 (該当をO印で囲んでください)		

氏名	所属部署	役職
-----	-----	-----
-----	-----	-----
-----	-----	-----
-----	-----	-----
参加料(@ _____ 円) × ( _____ 名) = (¥ _____ 円)		

※本申込書にご記入いただきました情報は、本事業における本人確認、参加者名簿・参加料請求書・受講証の作成、本所からの各種連絡・情報提供のために使用いたします。